

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月28日

【会社名】 株式会社鳥取銀行

【英訳名】 THE TOTTORI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 入 江 到

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地

【電話番号】 鳥取(0857)22-8181

【事務連絡者氏名】 経営統括部長 鼻 渡 信 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目 2 番12号 神田司町ビル5階
株式会社鳥取銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5295-8111

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 門 脇 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当行第158期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき 金25円00銭

総額 234,040,850円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当行定款を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、平井耕司、入江到、福田智博、前根伸彦、八木俊英、北村充晴、藪田千登世、西尾信也の8名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成比率(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	65,622	145	-	(注)1	可決 95.38
第2号議案 定款一部変更の件	65,635	132	-	(注)2	可決 95.40
第3号議案 取締役8名選任の件					
平井 耕司	57,296	8,461	-	(注)3	可決 83.28
入江 到	65,549	208	-		可決 95.27
福田 智博	58,804	6,953	-		可決 85.47
前根 伸彦	65,545	212	-		可決 95.27
八木 俊英	65,551	206	-		可決 95.28
北村 充晴	58,510	7,247	-		可決 85.04
藪田千登世	65,484	273	-		可決 95.18
西尾 信也	65,479	278	-		可決 95.17

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。